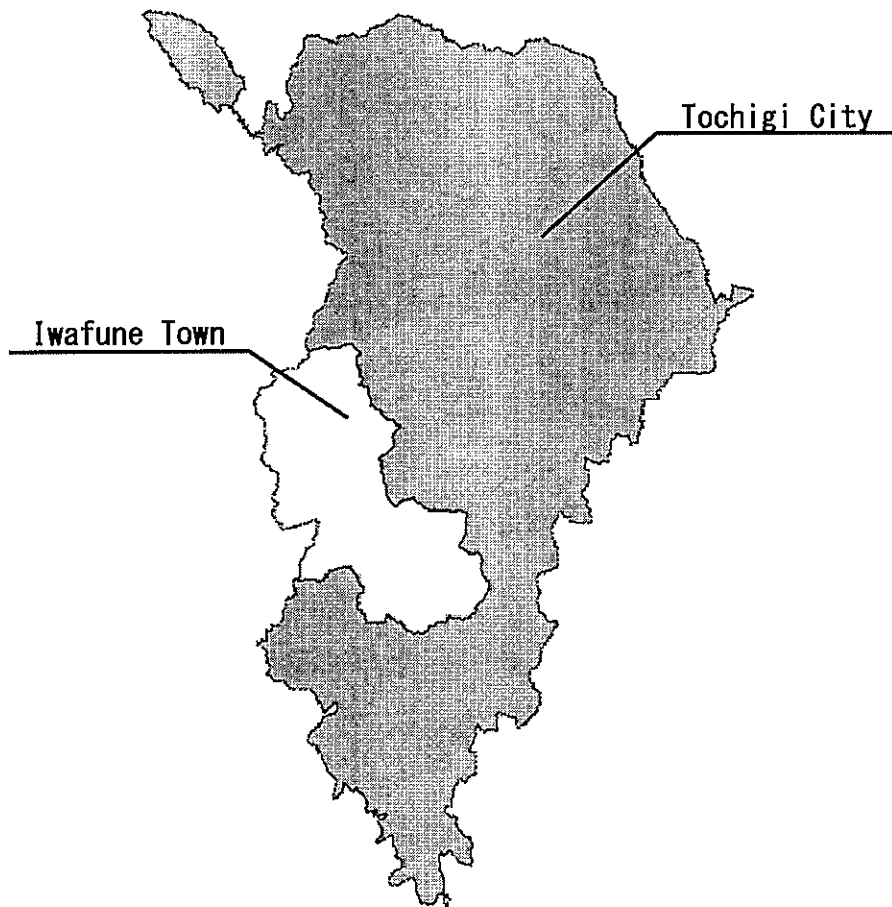


第9回

栃木市・岩舟町

合併協議会

会議資料 ⑤



日時：平成24年11月12日（月）午後2時00分

会場：栃木市国府公民館

報告第12号

合併に関する住民説明会の実施結果について

栃木市・岩舟町合併に関する住民説明会の実施結果について、別紙のとおり報告する。

平成24年11月12日

栃木市・岩舟町合併協議会
会 長 鈴 木 俊 美

栃木市・岩舟町合併に関する
住 民 説 明 会
報 告 書

平成24年10月
栃木市・岩舟町合併協議会

I 住民説明会の概要

1. 開催状況

日 時	場 所	参加人数
10月14日(日)午前10時00分～ 午後 0時00分	岩舟町静和連絡所	92人
10月14日(日)午後 3時00分～ 午後 4時45分	岩舟町商工会館	56人
10月16日(火)午後 6時30分～ 午後 8時30分	岩舟町健康福祉センター 「遊楽々館」	118人
合 計		266人

※栃木市・岩舟町の住民はいずれの会場に出席しても可とあります。

2. 説明会概要

合併に関する住民説明会次第	
1. 開 会	
2. あいさつ	
会 長	栃木市長 鈴木 俊美
副会長	岩舟町長 市村 隆
3. 説 明	
(1)	合併協議会の協議内容について
(2)	新市まちづくり計画(合併市町村基本計画)について
(3)	新市誕生までのスケジュールについて
	《休憩》
4. 質疑応答	
5. 閉 会	

3. 住民説明会出席者名簿

役 職 等	氏 名	区 分
会 長	鈴 木 俊 美	栃木市長
副 会 長	市 村 隆	岩舟町長
幹 事 長	山 本 元 久	栃木市副市長
副幹事長	山 崎 仁 一	岩舟町副町長
合併協議会委員	和 久 井 紀 明	岩舟町教育長
幹 事	赤 羽 根 正 夫	栃木市総合政策部長
幹 事	和 久 井 弘 之	栃木市総務部長
幹 事	川 島 章 男	岩舟町企画課長
幹 事	五 十 畑 恵 造	岩舟町総務課長
岩 舟 町	勅使川原 成好	税務課長
岩 舟 町	五 戸 孝	住民生活課長
岩 舟 町	熊 倉 繁	健康福祉課長
岩 舟 町	海老沼 かづ枝	保険児童課長
岩 舟 町	大 島 純 一	経済課長
岩 舟 町	富 山 淳	観光農園推進室長
岩 舟 町	水 落 恒 夫	建設課長
岩 舟 町	小 林 栄	人権推進室長
岩 舟 町	松 永 栄 一	会計管理者兼出納室長
岩 舟 町	麦 倉 敏 雄	議会事務局長
岩 舟 町	柿 沼 実	水道課長
岩 舟 町	寺 内 国 雄	学校教育課長
岩 舟 町	三 柴 茂	社会教育課長

事務局

事 務 局 長	天 海 俊 充	栃 木 市
総務計画班 総務チームリーダー	山 野 井 広 実	岩 舟 町
総務計画班 計画チームリーダー	糸 井 孝 王	栃 木 市
総務計画班 班員	上 岡 誠 志	栃 木 市
事務調整班 事務調整第1チームリーダー	深 津 勝	岩 舟 町
事務調整班 事務調整第2チームリーダー	鈴 木 健 司	栃 木 市
事務調整班 班員	原 雄 一 郎	栃 木 市
事務調整班 班員	栗 原 健	岩 舟 町

Ⅱ 住民説明会による意見等の主な概要

1. 項目別意見等集計数

分 類	意見の内訳(件)
合併協定項目調整方針等に関すること	10
新市まちづくり計画(合併市町村基本計画)に関すること	1
その他	9
合 計	20

2. 意見等の概要

(1) 合併協定項目調整方針等に関すること

《質 問》

高齢者などの交通弱者に対する交通手段の確保が重要と思うが、栃木市ではバスやタクシーを運行し、どの様に活用しているのか。特にバス路線のルートや時刻については、地域住民の要望を活かして実現してほしい。

【回 答】

コミュニティバス運行事業については、高齢者等の交通弱者や通勤通学者に対して日常の足を確保することや新生栃木市の一体的なまちづくりを推進するため栃木市内と各地域を結ぶ定期定路線のふれあいバスを試行運行しています。岩舟町内における運行の検討については、栃木市南部全体のバスの運行のあり方を考慮し検討する必要があると、路線の見直しにあたっては、地域のニーズや人口状況や地域の状況を基にコミュニティバス等の新たな公共交通の運行計画を策定し、法定協議会である栃木市地域公共交通会議の協議を経まして関東運輸局へ申請し許可を得る事が必要であるとともに、地域住民への周知期間を含めまして運行までに相当の期間を要することになります。岩舟地域におけるバス運行検討については、合併後早期にバスの運行ができるよう所管課で検討していきます。

デマンドタクシーについても日常の足を確保する目的で試行運行を実施しています。このデマンドタクシーは予約制の乗り合いタクシーで自宅の玄関から目的地の玄関までというドアツードア方式をとっています。岩舟地域の方がなるべく早くデマンドタクシーを利用できるよう検討しています。

料金につきましては、デマンドタクシーが1回300円、コミュニティバスが1地域当たり100円、地域を超えて乗車する場合は最大300円です。

《質 問》

商工観光事業についての調整で「地域性のある独自の事業であるので」とあり「必要に応じて再編する」については、多少積極性があると思うが、「現行どおりとする」は積極性が感じられない。また、例えば、「太平山南山麓広域交流拠点整備計画」や「みかも山東ゾーン観光事業連絡会」については、地域性のある独自の事業であるため、合併後の新市で実施していくのか、それともそれぞれの地域で実施していくのかお尋ねしたい。

【回 答】

「現行のとおりとする」というのは、合併協議の中で調整方針を決定する上での一般的な表現の方法です。積極的に事業を進めるという姿勢に変わりはありません。

2 つ目の質問に対する回答ですが、最終的に新市になりますので、現行の通り進めてまいります。対象区域の広がりや事業を実施するうえでの工夫といったものは市内全域の取り組みとして取り組んでいくということでご理解いただきたい。

《質 問》

文化祭は現状のまま実施するとのことですが、町の運動会や夏まつり、岩舟町スポーツ協会などについては、合併後どのようなことになるのかお聞かせ願いたい。

【回 答】

運動会については各地域ともにそれぞれに開催していますので、合併後岩舟地域においてもそのまま継続して実施していただくこととなります。ただし、新市の一体性の醸成という意味から新たな取り組みとして新市全体で体育祭などを実施できないか所管課で検討が始まったところです。夏まつりなどの文化振興事業については、調整方針に示したとおり各地域がそれぞれ独自にはぐくんできたものですので、現行の通り開催していただきます。ただし、その中でも再編ができるものに関しては合併後再編を検討してはということと考えています。

《質 問》

岩舟町で独自にやっている総合型地域スポーツクラブについては、合併後どうなるのか。

【回 答】

総合型地域スポーツクラブは町の事業ではなく、各市町に総合型地域スポーツクラブが作られています。クラブの方に運営方法を考えていただくもので、このまま継続されるものと思います。ただし、合併後は独自のものを集約できる組織づくりは行われると思います。また、現在栃木市で行っているスポーツクラブは会員制をとっていますので、登録をすることによりと各種スポーツへの参加は可能と思います。

栃木市や岩舟町には体育協会がありますが、独立した組織ですので合併後統合するよう強制は出来ませんが、統合していただき岩舟支部として活動いただければと考えています。

《質 問》

栃木市では地域自治制度を導入しているが、地域自治区のメリット・デメリットを教えてください。

【回 答】

地域自治制度は、合併に際して住民の不安の解消などを目的として導入された制度です。メリットとして考えるならば住民の声を行政に届けやすくする制度ということです。また、地域自治区の中に地域住民の代表組織として15名の委員からなる地域協議会が設置され、市長からの諮問等に対して意見を述べるという役割とまちづくりに関して市長に対して意見を届けるという役割があります。その点はメリットと言えると思います。

《質 問》

地域自治区は合併後約1年で終わり、その後改正するとあるが、その後の地域自治制度のあり方については現時点ではどの様に考えているか。

【回 答】

平成22年3月に1市3町が合併しその時に地域自治区の設置期間を5年と決めました。栃木市と岩舟町との合併時には4年が経過しますので、栃木市と岩舟町との合併においては設置期間を平成27年3月末までとしました。

地域自治区設置期間経過後については、栃木市の地域まちづくり課が所管し、現在、地域自治制度検討委員会を立ち上げ、地域自治区設置期間経過後の新たな地域自治制度のあり方を検討しています。内容についてはまだ定まっていませんが、身近な地域のまちづくりを推進するより良い仕組みを構築していく予定です。

《質 問》

自治会連合組織について、岩舟町は連合組織として静和地区自治会長連絡協議会の1つだけですが、合併後栃木市自治会連絡協議会へどのような方法で今ある静和地区自治会長連絡協議会が加入していくのか。一度連絡協議会は解散し別組織となって栃木市自治会連絡協議会へ加入していくのかお伺いします。

【回 答】

岩舟町では静和地区のみに連合組織があります。岩舟地区、小野寺地区にはないので、今後岩舟町の全体の自治会長連絡協議会を立ち上げる準備を現在進めています。来年2月頃までには自治会長さんへ合併に伴う自治会の関わりを含めたお願いや協議について説明会を実施し、平成25年度中に各自治会の協力のもと岩舟町自治会長連絡協議会を立ち上げていきたいと考えています。

《質 問》

新市まちづくり計画の中に「安全安心で快適に暮らせるまちづくり」と記載があるが、合併すると栃木市中心部から岩舟町の三谷地区は一番西側に位置するため、取り残されるのではないかという心配がある。また、住民の意見を取り入れるための組織として地域自治協議会を設置するというが、人口の多いところが優先されるのではないか。

【回 答】

合併して新たに栃木市のエリアになれば、他の地域と同様に栃木市の領域となります。その中で中心部だけを重視して周辺部は見捨てるということは、自治体としてあり得ません。合併時の不安を解消するためにできるだけ地域の意見を市政に反映させるという目的で地域自治制度を導入します。具体的には、地域住民の代表組織として15名の委員からなる地域協議会を設置し、市政の重要事項に関する諮問に対する答申や地域の意見の発信、まちづくりに関する企画立案や実践を行なうことができます。

《質 問》

勤労者・消費者関連事業に関連しますが、栃木市では、例えば技能検定に合格した方々に対して表彰制度がありますか。また、今後、表彰制度などを検討していくのかお伺いします。

【回 答】

栃木市において勤労者の方々に特殊な技能をお持ちの方に対する表彰制度は現在ありません。技術をもった方々は栃木市にとっても大切な財産でありますので、今後制度の制定について調査検討を行いたいと思います。

《質 問》

岩舟町のけんこう普及員の会は、食生活改善グループと運動グループを含めまして組織されていますが、栃木市には食生活改善は組織があるので残りますが、運動グループについては、解散しなければならないと言われており会員同士が不安を感じています。

【回 答】

みなさんが自発的に活動をしている団体に対して解散して下さいとは言えません。あくまでも解散という方向ではなくて、岩舟支部を設置してけんこう普及員の会の食生活改善のグループと運動のグループがそのまま活動を続けてもらいたいということで説明しております。

(2)新市まちづくり計画(合併市町村基本計画)に関すること

《質 問》

岩舟町民が安全で安心して生活できるよう防災行政の整備が不可欠だと思いますが、栃木市と合併したときにどういう防災整備がなされるのか。岩舟町長にお伺いします。

【回 答】

防災行政につきまして、合併後は栃木市と調整となりますが、現在の町として合併までに行う事業について説明します。現在、役場の倉庫は分散されており、その分散された倉庫に防災の資機材が保管されています。この分散された防災の資機材をまとめて保管することにより、災害などが起こった際には防災用品の提供など迅速に対応できるよう保管倉庫の確保を進めています。

また、これからは地域自治がさらに重要となりますので、自治会での自主防災の組織作りが必要と思われます。自治会は今後も変わることなく継続されますので、各自治会が連携し、防災活動ができるような組織づくりを働きかけていきたいと思います。

(3)その他

《質 問》

合併協議会だより創刊号の中で、町長は「合併して良かった」と言われるような合併を実現すると約束していますが、今後岩舟町は具体的にどの様に変わっていくのか構想を伺いたい。

【回 答】

岩舟町が大きく変わるわけではないが、公共料金等は栃木市の方が安い部分があるので、合併後は生活への負担軽減がなされると思います。特に、水道料金については、栃木市において各地域で差異があり今後統一化されるようですので、合併後、岩舟町の水道料金についても、下がっていくものと思います。

また、合併後は予算規模も大きくなり、ひとつの事業に対して掛ける事業費も増え、大きな事業を行うことができると思います。

産業の誘導については、岩舟町は県から地域振興のための工場誘致エリアとして指定を受けています。産業誘致や観光といった部門についてPRを行い地域の活性化を図りたいと思います。

また、栃木市では藤岡高校跡地を区画整理し企業誘致を行っていると聞いています。栃木市と合併することにより岩舟町と藤岡地域のエリアの境がなくなり雇用の確保や地域の活性化につながると思います。

《質 問》

合併後、藤岡町や西方町などがどのように発展し、変わりつつあるのか栃木市長にお伺いしたい。

【回 答】

西方地域については合併後約1年が経過し、藤岡地域については合併後約2年半が経過しましたが、短期間で直ぐに変わるものではございません。重要なことは、それぞれの地域を今後どのように栃木市の一角として発展させていくかというビジョンが重要です。例えば、藤岡地域では、駅前から渡良瀬遊水地までの道路整備は必要と考えています。

また、西方地域については、旧西方町が作成した総合計画を引き継ぎ、豊かな田園地帯で育った米をブランド化していますので、より一層PRをする必要があると思います。

いずれにしても、それぞれの地域の実情に即した地域発展を考えていくこととなると思います。

《質 問》

岩舟町で9月24日から実施された町政懇談会の中でどのような意見が出されたかをまとめ、ぜひ公表をお願いしたい。

【回 答】

町政懇談会で出された貴重なご意見は、現在まとめているところですので、公開を考えています。早急に対応すべき事項については、早速担当者が協議中であり、費用を伴う事項については、補正予算の計上について検討している事項もあります。報告書がまとまり次第、広報やホームページを通じて皆様に公開する予定です。

《質 問》

お隣の藤岡地域は合併の先輩であり、合併時に何かこのようにしてもらいたかったとか、こうあるべきじゃないかななどの意見を直接町長が藤岡地域へ足を運び、聴くことで、それらの意見を栃木市との合併協議の中に反映してほしい。

【回 答】

具体的にそういったお話を伺ったことはありません。しかし、栃木市では、現在地域懇談会を各地域で実施しています。その各会場に当町の総務課長と企画課長が毎回出席し、合併に関することなどについてご意見を伺っています。両課長から懇談会の状況報告を受けているので、栃木市との合併協議において参考にいたします。

《質 問》

藤岡の第二中学校は生徒数が少なくなったので廃校にし、自分たちで行き先を大平南中か藤岡一中に決めて、大平に行く場合はバスを使えば通学が安全ではというような話を聞いているがどうなのか。

【回 答】

藤岡二中を廃校し大平南中へという話は誰も申し上げてはいないと思います。藤岡二中の生徒数が減っている事は事実ですが、これは藤岡二中だけではなく今の栃木市内では寺尾中もそうですし、小学校も児童の少ないところが多くあります。今後どのような対策をとるか難しい問題ですが、岩舟町もそうだと思います。現時点では藤岡二中を廃校にすることはありません。

《質 問》

学校評議員について年間5回ほど会議を開催しているが、自己紹介などで会議が終わってしまい開催しても無駄と思う。他の学校はどのように会議をやっているのか。また、各学校の評議員同士の連携が必要ではないか。

【回 答】

岩舟町内の各小中学校に学校評議員の制度があります。会議の回数は各学校によって違いますが、校長から聞きますと大変貴重なご意見をたくさん頂けるので、学校運営を行う中で有意義に役に立たせていただいているということです。今後も学校評議員制度を続けていきたいと思います。合併後についても、同様となります。

他の学校の評議委員との連携がないというご意見ですが、確かにその通りと思われます。他の学校の評議員さんとの意見交換も今後検討させていただきます。

《質 問》

三谷地区内には道幅が狭く緊急車両の通行が困難な道路があります。以前から道路改良の要望をしていますが、利用する世帯数が少ないために、事業実施の優先順位が低く道路改良が実施されていません。新市まちづくり計画の中に「安全安心で快適に暮らせるまちづくり」という記載があるが、その辺を踏まえて優先順位の評価の見直しをお願いしたい。多くの人が利用や便利さを優先するのか、少数でも人の命を守るということを優先するのか、どう評価するか根本的に考え直してほしい。

【回 答】

各地域からの要望は毎年出され3月末で集計し評価していますが、財政状況や事業の必要性和効果について、客観的な評価を行ない、より効果的な道路整備の実現を図るため、また、評価の透明性を図るために平成19年度町道整備事業優先順位基準を設け、評価の高い順に事業を進めていく状態にあります。栃木市の中でも新たな評価の仕方を検討しているようですので、今後合併協議が進むにつれ道路改良優先順位についても同様の協議がなされます。岩舟町の道路優先順位に挙げられた事項については、引き続き新市において道路改良事業が充実するよう努力をしてまいります。

《質 問》

南部清掃工場が解体される予定ですが、ダイオキシンの発生や解体後の跡地利用について心配しているがどの様になっているのか。

【回 答】

南部清掃工場の解体が始まりますが、説明があったとおり解体するにあたりダイオキシンは出ないように行いますのでご安心ください。解体後の跡地利用につきましては、現時点では利用計画はなく、今後地元の方との話し合いも含めて検討がされます。

《質 問》

10月の「広報いわふね」に約5億円の基金があると記載してあるが、合併時に全町民に対して何か還元するような計画はないのか。

【回 答】

町民への還元の仕方は様々な方法があると思います。合併までに行うインフラの整備についても還元の一つと考えています。例えば、全町民に行き渡るようなことも考えたいが、それがすべての町民の満足が得られるか分かりませんので、今後色々な面を検討し、具体的な検討結果が決まりしだい皆様にお知らせいたします。